



笠松春まつり開催	2
ごみを減らしましょう!!	3
特集 町職員の給与などを公表します…	7～9
情報ボックス	10～17
岐阜県からのお知らせ	19

今月の表紙 笠松中学校生徒が各小学校の校門や駅などであいさつ運動を行いました＝2月15日笠松小学校の校門で

まちの人口 平成30年2月1日現在(前月比)

人口 22,351人(増11)／男 10,769人(増17)／女 11,582人(減6)／世帯数 8,826世帯(増19)



笠松春まつり開催

3月25日(日)～4月15日(日)

笠松春まつりが3月25日(日)から開催されます。まつり期間中は、桜並木のライトアップをはじめとする様々な催しが行われますので、ぜひお出かけください。

桜まつり

3月25日(日)～4月15日(日)
奈良津堤

桜並木のライトアップ(午後6時～10時)
※桜の開花状況により変更することがあります。
※危険防止のため、ロープ張りなどでの場所取りは禁止します。

笠松陣屋市

4月14日(土)午前11時～午後4時
本町通り

本町通りを歩行者天国にしてフリーマーケット、即売会などを行い陣屋市を再現。

宵まつり

4月14日(土)午後5時～8時30分
産霊神社境内(西宮町)

町内みこし奉納、舞台イベント、抽選会を開催

本まつりオープニング

4月15日(日)午前11時～午後0時30分
本町通り

笠松清流太鼓の演奏、園児の演技、笠松町女性の会の踊り

町内みこし

4月14日(土)宵まつり
4月15日(日)

町内みこしが町内を練り歩きます。

大名行列お奴

4月15日(日)午後0時30分～3時15分

県重要無形民俗文化財に指定されている大名行列お奴は、毛槍を投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社へ奉芸します。

フリーマーケット出店者を募集

4月14日の笠松陣屋市のフリーマーケットに出店される方を募集します。

【応募資格】町内に在住、在勤の18歳以上で営利目的でない方

【出店料】無料(1人1ブース間口3m×奥行2m)

【出店数】屋外30区画(先着順)※雨天中止

【申込期限】3月9日(金)

【申込・問合せ先】笠松町商工会 ☎388-2566 FAX 387-6840

※販売できない物品もありますので、詳しくは笠松町商工会までお問い合わせください。



ごみを減らしましょう!! ～資源とごみのカレンダー～

広報かさまつ3月号の配布に併せて、『資源とごみのカレンダー』を配布しました。

お手元に届いていない場合は役場2階環境経済課、松枝公民館、総合会館で配布しています。

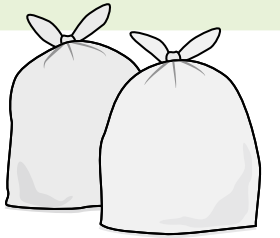
～正しく分別しましょう～

家庭系燃えるごみ

- ◆家庭から出る長さが30センチ以下、厚さ3センチ以下の燃えるごみ
(例)生ごみ、紙くず、落ち葉、雑草、小さなプラスチックなど

減量化・資源化のポイント!

- 水切りをしましょう!
- ダンボールコンポストなどの生ごみ堆肥化に取り組みましょう!
- ペットボトルやプラスチック製容器包装などの資源ごみは必ず分別しましょう!



燃える大型ごみ

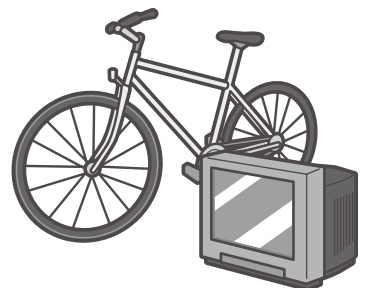
- ◆家庭から出る長さが30センチ超、厚さ3センチ超の燃えるごみ
(例)布団、布製マットレス、じゅうたん、木製家具、プラスチック製家具、太い枝、ホース、バケツなどの大きめのプラスチック製品など



金物・ガレキ

- ◆金属、ガラス、陶器、電化製品などの燃えないごみ
(例)ビデオデッキ、プリンター、自転車、フライパン、傘、茶碗、なべ、スプリングマットなど

※「燃える大型ごみ」と「金物ガレキ」の複合的なもの(例えば折りたたみ机など)は、基本的に見た目の面積の大きい方に出してください。詳しくは『資源とごみのハンドブック』をご確認ください。



減量化・資源化のポイント!

- 不要となった携帯電話やゲーム機などの使用済小型家電は役場1階ロビーの回収ボックスをご利用ください。
- 廃棄するときのことを考えて、できるだけ家庭にごみになるようなものを持ち込まない、物を大切に使う、使い捨て商品の使用を減らすなど、極力ごみを作らない生活をします。
- 修理システムのある商品など、長期間使用できる商品を選び、使用頻度や期間の短い商品などは、リースやレンタル店を利用します。

ルール違反のごみはイエローカードを貼付し、ごみステーションに残しますので、出した人が持ち帰ってください。

◆監視カメラの貸出を行っています

不法投棄の抑制のため、監視カメラの貸出を行っています。町内会を通じて環境経済課までお申込みください。

- 貸出期間 1か月単位を基本とします

- 設置場所 ごみステーションなど

※不法投棄の頻度などに応じて、貸出スケジュールを決定させていただきます。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114



笠松力検定にチャレンジ

2月11日、笠松中央公民館で笠松力検定が行われました。この検定は、町の魅力を再認識していただくために平成21年から始まり、今回で9回目となります。

問題は、初級・中級・上級に分かれ、笠松町の自然、文化、歴史、産業、観光、行政などの各分野から出題されました。受検者の皆さんは年齢も出身地も幅広く様々ですが、笠松町に高い関心をお持ちの方ばかりでした。

また、1月11日には笠松町内3小学校の6年生を対象とした3者択一25問のキッズ検定が行われ、受検した全員が合格しました。

笠松町の知識や関心を深めよう



問題を解く受検者の皆さん

スポーツ & レクリエーション

第40回新春ファミリーマラソン大会

町体育協会主催の「第40回新春ファミリーマラソン大会」が1月28日、笠松競馬場で開催されました。

普段入ることができない競馬場の走路をコースとして行われ、県内外にも広く知られ、約600人の方々が、マラソンやジョギングを楽しみました。

また、最後に特別レースとして、4人1組で行う騎馬レース「ありやま記念」を開催し、大いに盛り上がりました。



迫力のありやま記念

(敬称略)

種 目	1 位	2 位	3 位
4年生以下	男子の部 松本 正悟 一宮市	棚橋 佑真 本巣市	長谷部祐貴 笠松町
	女子の部 武田 ゆの 笠松町	川合りりあ 笠松町	中山 結衣 笠松町
5年生	男子の部 三宅 涼太 一宮市	日原 健 笠松町	大澤 竜貴 笠松町
	女子の部 松原きらり 笠松町	後藤小百合 岐阜市	藤原 夢叶 岐阜市
6年生	男子の部 脇田 朋成 笠松町	伊藤 風哉 笠松町	若林 晃生 一宮市
	女子の部 大洞 真央 岐阜市	松原ひなた 笠松町	森 絢音 岐阜市
中学生	男子の部 森 裕哉 岐阜市	小林 和貴 岐阜市	星野 祐輝 笠松町
	女子の部 河田 愛加 岐阜市	大塚 夕楓 岐阜市	高田 明伽 大垣市
一般	男子の部 高田 朋生 大垣市	浜野 雄大 笠松町	和田 大輔 山県市
	女子の部 松本 香里 一宮市	清水 蘭夏 笠松町	浜野 綾音 笠松町
ありやま記念	小学生の部 精華SC B 岐阜市	精華SC C 岐阜市	精華SC A 岐阜市
	中学生の部 梅林中D 岐阜市	梅林中A 岐阜市	梅林中B 岐阜市
	一般の部 岐阜工業高校野球部A 笠松町	岐阜工業高校野球部E 笠松町	岐阜工業高校野球部B 笠松町

寄 附

【社会福祉事業として】 大栄食品株式会社
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

現金 5,000,000円

町老人福祉大会

2月7日、笠松中央公民館で町老人福祉大会を開催し、老人クラブ会員約300人が参加されました。

この大会は、高齢者がお互いに支え合い、住み慣れた地域に貢献できる活動を通して、明るい長寿社会の実現を目指し、毎年開催しています。

大会の中で、「伸ばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」のスローガンのもと活動を推進するとともに、より一層絆を大切に、地域への愛着と心豊かな地域社会の創出に積極的にかかわっていくことを目的とする大会宣言が採択され、老人クラブ活動に貢献された個人・団体の方に表彰状が授与されました。

また、大会終了後には、会員の皆さんが日ごろ練習を積み重ねてきた踊り・カラオケ・詩吟・レクダンスなどが披露され、楽しいひとときを過ごされました。

【町老人クラブ連合会長表彰】(敬称略)

- 個人の部 浅野 禎夫(下柳川町栄寿会)
桑原 健一(泉町泉会)
堀江 勝(朝日町朝日会)
- 団体の部 門間長生会
清住町清寿会
円城寺同志会

明るい長寿社会の実現を目指して



表彰式の様子



心ひとつに踊る輪は
未来に続く「つながりの輪」

かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）ありがとうございました

平成29年 12月31日現在	寄附件数 1,449 件
	寄附金額 17,487,285 円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん(平成29年8月～12月入金確認分) (敬称略)

太田博樹、森武士、辻隆志、針木和夫、桑原佑、長沼義次、大黒祐太、細川隆夫、橋本邦明、松原正克、飯田義也、飯島岳紫、千葉奈美、門倉真人、渡邊幸司、栗原裕子、植竹保之、金森重樹、山口信久、渡辺達也、小島雅之、山下泰恵、村田憲司、高木吉久、小島靖子、堀井浩美、豆野幸男、川端康和、畦地徹、高田佳一郎、松本圭一、岩田恵一、早矢仕昭彦、阿部順一、笹山聡、中村富枝、池田信宏、日比野容子、横川幸男、杉浦信夫、早坂崇、奥村隆、山崎広高、星野貴士、伊藤香織、佐藤隆司、名倉絵美、増田邦彦、渡辺満、飯島千佳子、高梨仁郎、久保邦彦、宮本定晃、水島栄二、橋本直純、島田雅之、増田恵美子、今枝靖、土屋豊、板橋司、林庄司、尼子龍幸、宮本翔平、今泉勲、服部豪志、高橋純、江草康夫、天野富三、山岡照代、白井淳、野村昌彦、石井彩子、高野恵子、栗田知輝、中山幸夫、高橋一郎、佐川加奈子、石井啓義、梅澤和生、金子久稔、増田光夫、田上智也、井上勇佐、富岡英子、馬島宗弘、佐々木亮太、岩崎敦子、二宮涼太郎、都志見武彦、田中俊光、山口英徳、西田裕久、林英志、林彰三、久保田薫、吉見利博、川合章仁、小林康弘、黒河杏奈、安田祥子、鈴木達也、杉本隼一、巻田茂、元田葉子、小原里美、那須優子、市橋幸治、中島敏博、大原泰子、竹井光輝、折原慎三郎、永田悠、土屋秀夫、片桐隆司、谷川綾菜、横山弘、長谷川廣高、縣泰範

1月28日、笠松競馬場で第40回新春ファミリーマラソン大会が行われました。

今から40年前の第1回大会は元旦マラソンと称され、元日に実施されました。当時のコースは、役場前をスタート・ゴール地点とし、木曽川沿いの堤防道路(現サイクリングロード)を走るもので、参加者のほとんどが町内在住者でした。その後、町体育協会が中心となり、コースを笠松競馬場の馬場にするなど、他のマラソン大会とは一味違った笠松らしい工夫がなされ、名称もファミリーマラソンとなりました。

今年は、寒波の影響により、数日前に降り積もった雪が所々に残る寒い日になりましたが、町内外から600人を超える参加者が集う大会となりました。

さて、マラソンコースとなった笠松競馬場の馬場はダートと言われる砂地ですが、まるで海辺の砂浜を走る感じで、足がとられ、トラックを走るのとは大違いです。しかし、参加者のだれもが、自分の持てる力を発揮し、ゴールを目指して力走しました。観客席からは、家族や知人が大きな声援を送り、選手の力走を助けました。

また、ジョギングの部では、多くの家族が参加し、楽しく競馬場の馬場を走る光景は、心温まるものがありました。

さて、こういった大会で、大変なのは後片付けです。今年は、岐阜工業高等学校野球部の生徒が、後片付けや清掃を手伝ってくれました。参加することにも意義がありますが、「参加したら何かを協力していこう。」という気持ちがとてもうれしく感じました。

「道徳のまち笠松」では、互いにささえ合う心や気持ちを大切にしていきたいと考えています。



スタート!



清掃活動

かさまつ民話「昔むかし」

うたれ坊⑤

そのむこうに大男、坊主姿の大男がいた。

「あつ」と五平は、今にも声がでそうになった。たしかに、鏡岩助三郎だ。去年の夏、一心におまいりしていた、あの大男にちがいない。

その大男は、五平たちをやさしく腰かけに案内した。

これがうわさの……。五平たちは高なる胸をおさえながら、案内されるままに腰をおろした。つれの老人も、あたりを見わたしていた。「おつかれでしょう。どうぞ、お茶をおのみください……。そのかわりに、この私を打ってください。」

それは、やさしいが力強い声だった。

かさまつの民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館でご覧いただけます。

ふしぎそうに見あげている二人に、大男は、さらにつづけた。

「いやいや、本当の私ではなく、私の彫った木像をです。まつ、どうぞ、お茶をあがれや。それから結構や。」

五平と連れの老人は、うわさに聞いたことを、小声で確かめていた。茶屋の奥まったところに、大人二人でやつとかかえられるほどの大釜があり、お湯がわいているようであった。

茶屋の横手には、木彫りの立派な仏像が安置されていた。それは大男と同じくらいの大きさで、とても念入りに彫られていた。

「どうぞ、どうぞ、打ってください。」

わたされたのは、二尺ほどの棒。つづく

特集

町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

笠松町の給与・定員管理など

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	28年度
住民基本台帳人口(平成29年1月1日)	22,451人
歳出額 A	7,450,866千円
実質収支	360,164千円
人件費 B	868,539千円
人件費率 B/A	11.7%
(参考)平成27年度の人件費率	12.3%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分		28年度
職員数 A		113人
給与費	給 料	371,961千円
	職員手当	57,496千円
	期末・勤勉手当	149,107千円
	計 B	578,564千円
一人当たり給与費 B／A		5,120千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
3 特別職(町長など)は、含みません。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1)職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
37.8歳	281,600円	325,557円

(注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		笠松町	国
一般行政職	大 学 卒	178,200円	178,200円
	高 校 卒	146,100円	146,100円
技能労務職	高 校 卒	143,500円	—
	中 学 卒	135,500円	—
医療職(保健師)	大 学 卒	208,000円	—
	短大3卒	195,900円	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

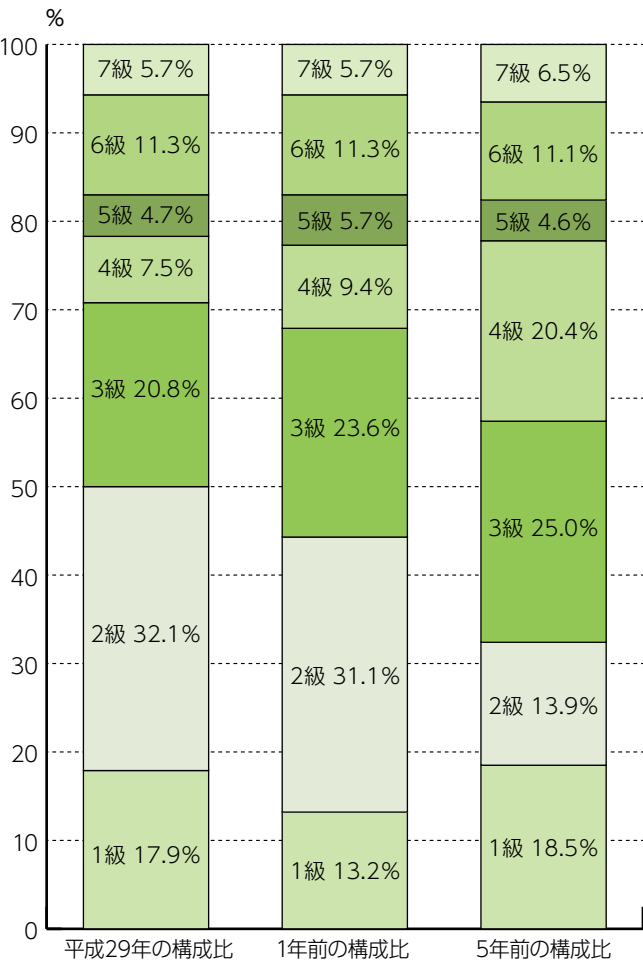
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	249,325円	316,767円	397,025円	403,200円
	高校卒	—	—	340,220円	348,600円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	会計管理者・部長・参与	6人	5.7%	361,800円	444,100円
6級	課長・参事・所長	12人	11.3%	317,700円	409,400円
5級	主幹	5人	4.7%	287,100円	392,200円
4級	副主幹・主任技術主査	8人	7.5%	261,100円	380,200円
3級	主査・技術主査	22人	20.8%	227,900円	349,200円
2級	主任・主任技師	34人	32.1%	191,700円	303,400円
1級	主事・技師	19人	17.9%	141,600円	246,600円

(注)1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から 平成30年4月1日まで における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位および下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
□ 人事評価を実施していない		

4 職員の手当の状況(平成29年4月1日現在)

(1)期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成28年度)		1,345千円
(平成28年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.70月分
	(1.45)月分	(0.8)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
	管理職加算	39,600円～58,100円
	役職加算	5%～15%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位および下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
□ 人事評価を実施していない		

(2)退職手当

	自己都合	死亡・定年
1人当たり平均支給額	3,523千円	20,842千円
(支給率)	自己都合	死亡・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当 制度なし

(4)特殊勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	618千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	308,850円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	1.59%
手当の種類	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	0千円	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死人などの死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	0千円	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		44千円	1回300円
火葬手当	死体の火葬作業に従事する職員	火葬作業	491千円	1回1,700円
	獣畜死体などの火葬作業に従事する職員		83千円	1回200円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	20,425千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	222千円
支給実績(平成27年度決算)	21,322千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	242千円

(6)その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		10,639千円	231,282円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の家賃額に対応して支給 月額27,000円以内	同じ		6,090千円	304,510円
通勤手当	交通機関など利用者運賃相当額に応じ 月額55,000円まで 自動車など使用者2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円～31,600円	同じ		5,428千円	54,825円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	14,873千円	572,039円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の勤務に対して支給 勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35	同じ		124千円	20,637円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,200円	同じ		5,006千円	56,891円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 729,000円 副町長 625,500円
報酬	議長 300,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (平成29年度支給割合) 4.30月分 副町長 議長 (平成29年度支給割合) 4.30月分 副議長 議員
退職手当	町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時 副町長 退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

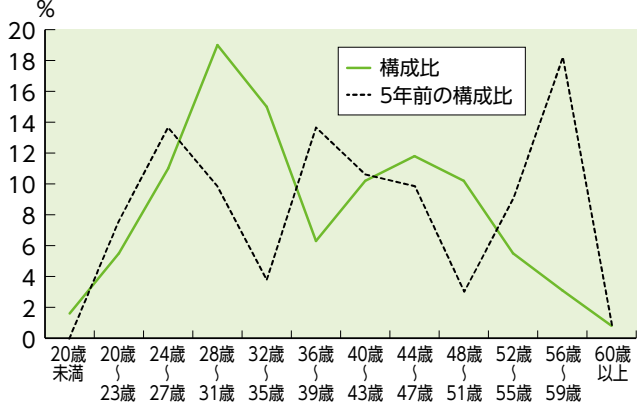
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	議会	3	3	0	組織の改革に伴う減
	総務企画	38	39	△1	
	税務	11	11	0	
	民生	17	19	△2	
	衛生	12	11	1	
	農林水産	3	3	0	組織の改革に伴う減、臨時職員対応による減 保健師・管理栄養士業務の充実による増
	商工	1	1	0	
	土木	12	11	1	
	小計	97	98	△1	
	教育	15	15	0	
公営企業等	小計	112	113	△1	業務量増加による増 勤務条件改善のための増
	水道	2	2	0	
	下水道	6	5	1	
	その他	7	6	1	
	小計	15	13	2	
合計		127 [147]	126 [147]	1 [0]	

(注)[]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	14人	24人	19人	8人	13人	15人	13人	7人	4人	1人	127人
構成比	1.6%	5.5%	11.0%	19.0%	15.0%	6.3%	10.2%	11.8%	10.2%	5.5%	3.1%	0.8%	100%

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)(%)
一般行政	100	96	97	96	98	97	△3 (△3.0)
教育	18	19	17	17	15	15	△3 (△16.7)
公営企業等会計	14	14	14	13	13	15	1 (7.1)
計	132	129	128	126	126	127	△5 (△3.8)

(注)各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。

！

3月25日・4月1日の日曜日に
休日窓口を開設

年度末や年度始めは、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多いことから、3月25日と4月1日の両日曜日に住民異動届などの手続きができるよう、休日窓口を開設します。

【受付場所】役場1階 住民課・福祉子ども課・健康介護課・税務課

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

【取扱事務】

- 住民票の転入届・転出届・転居届
- 印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出(笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る)
- マイナンバー(個人番号)カードの交付
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付

- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入学許可書の発行

※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に関する諸手続きは取り扱いしません。

※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。その際は、平日の開庁時間に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

【問 合 先】住民課

！

3月14日に
全国一斉情報伝達訓練を実施

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート<注1>)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日	放送内容	伝達方法
3月14日(水) 午前11時ごろ	情報伝達訓練 「これはテストです。」と放送されます	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから試験放送が流れます

笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。この機会に地震発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で地震の備えなどを話し合しましょう。

<注1> J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問 合 先】総務課

！

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】3月16日(金)
午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課

！

不妊症診断検査・特定・一般不妊治療費の一部助成

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊症診断検査費用・特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の費用や一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成しています。

3月までに不妊症診断検査・特定不妊治療を終了された方や2月までに一般不妊治療を終了された方は、3月30日(金)までに申請してください。

	不妊症診断検査	特定不妊治療	一般不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所がある方		治療開始時点で夫婦であり、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所がある方(事実婚を含む、ただし住所が同じである方)
所得制限	なし	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満	
対象となる検査・治療	不妊症の診断検査	体外受精または顕微授精	人工授精
助成の額	検査に要した費用のうち、初診・再診料を除いた金額(ただし上限3万円)	治療ステージA、B、D、Eは上限10万円、治療ステージC、Fは上限5万円	平成29年3月から平成30年2月までの本人負担額の2分の1の金額(ただし上限5万円、千円未満切捨て)
助成の回数	1回	初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が①40歳未満の場合43歳になるまでに通算6回まで②40歳以上43歳未満の場合43歳になるまでに通算3回まで③43歳以上なし(助成対象外)※平成28年度までに上記の助成回数に達している方や、通算で5年度助成を受けられた方は対象外。	助成期間 一般不妊治療を開始した月から2年間
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関	産科、婦人科や産婦人科、泌尿器科や皮膚泌尿器科のある医療機関

【問 合 先】健康介護課

！

中皮腫や肺がんなどの石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済制度

石綿(アスベスト)による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

厚生労働省では毎年、石綿関連疾患認定事業場名などを公表しています。中皮腫や肺がんなどを発症、またはこれらの疾病により亡くなられた場合、その原因が労働者として石綿ばく露作業に従事したためと認められた場合には、労災保険法や石綿救済法により、各種の保険給付が受けられます。

【問 合 先】岐阜労働局労働基準部労災補償課
☎245-8105

！

男女共同参画のすすめ

！

家庭では

「夫婦間でお互いの人権を尊重し暴力をなくしましょう」

！

地域では

「地域団体の役割分担を男性中心型から男女共同参画型に改めましょう」

対象者	所得制限	対象となる検査・治療	助成の額	助成の回数	医療機関
法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所がある方	なし	不妊症の診断検査	検査に要した費用のうち、初診・再診料を除いた金額(ただし上限3万円)	1回	指定なし
治療開始時点で夫婦であり、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所がある方(事実婚を含む、ただし住所が同じである方)	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満	体外受精または顕微授精	治療ステージA、B、D、Eは上限10万円、治療ステージC、Fは上限5万円	初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が①40歳未満の場合43歳になるまでに通算6回まで②40歳以上43歳未満の場合43歳になるまでに通算3回まで③43歳以上なし(助成対象外)※平成28年度までに上記の助成回数に達している方や、通算で5年度助成を受けられた方は対象外。	岐阜県の指定する医療機関
		人工授精	平成29年3月から平成30年2月までの本人負担額の2分の1の金額(ただし上限5万円、千円未満切捨て)	助成期間 一般不妊治療を開始した月から2年間	産科、婦人科や産婦人科、泌尿器科や皮膚泌尿器科のある医療機関

毎月19日は食育の日

今月のテーマ ちらし寿司

ひな祭りに食べるちらし寿司には、お祝いに欠かせない食材がいくつか使われています。れんこんには、穴をのぞくと「先を見通せる」ことから縁起の良い食べ物とされています。他の食材にもどんな意味があるのか調べてみると、ちらし寿司をもっと楽しめるかもしれませんね。

ぎふ食育キャラクター 牛光(うしみつ)

航空宇宙産業に貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社
岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社
本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷
岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

！

平成29年度英語検定料助成金

町内に在住する中学生の英語能力向上を図るため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。

【助成対象】

町内在住の中学生の保護者

【対象となる検定】

平成29年度に実施された実用英語技能検定4級、3級、準2級、2級、準1級、1級。

なお、申請に合格、不合格は問いません。

【助成額】

検定料の半額(100円未満切捨て)

【申請方法】

交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます)に受験票と検定結果通知書の写しを添えて企画課に提出してください。

【申請期限】3月30日(金)必着

【申請・問合せ先】企画課

！

岐阜基地周辺地域のNHK放送受信料の助成の見直し

防衛省では、昭和57年から防衛施設周辺の一定区域内に居住するNHK放送受信契約者に対し、NHK放送受信料の一部を助成してきましたが、助成制度が見直され、事業所(会社・店舗など)や助成対象区域内への新規転入者の助成制度は、平成30年3月31日をもって終了されます。

また、その他の助成対象者は、平成30年9月から順次見直されます。詳しくは東海防衛支局へお問い合わせください。

【問合せ先】

東海防衛支局 周辺環境整備課

☎052-952-8225

<http://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>

😊

楽しいこども館行事(4月～6月)
※4月1日から「児童館」は「こども館」へ名称変更します

小学生や乳幼児親子を対象に次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事もあります。

〈小学生行事〉 午前10時～

月	日(曜日)	行 事 名	申込み必要
4月	1日(日)	みんなであそぼう	
	3日(火)	みんなであそぼう	
	4日(水)	みんなであそぼう	
	5日(木)	みんなであそぼう	
	6日(金)	みんなであそぼう	
	21日(土)	ボラクラブ	○
	22日(日)	つくってみよう	○
5月	5日(土)	ドッジボール	
	19日(土)	ボラクラブ	○
	27日(日)	つくってみよう	○
6月	2日(土)	風船バレー	
	16日(土)	ボラクラブ	○
	24日(日)	つくってみよう	○

〈幼児親子行事〉

■ピヨピヨひろば
午前10時30分～
(要申込み)

月	日(曜日)
4月	12日(木)・13日(金)
5月	10日(木)・11日(金)
6月	7日(木)・8日(金)

■手づくりクラブ
午前11時～
(要申込み)

月	日(曜日)
4月	17日(火)
5月	15日(火)
6月	19日(火)

〈乳児親子行事〉

■Babyひろば 午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
5月	25日(金)
6月	22日(金)

【申込・問合せ先】児童館(※4月1日からこども館)

3月第2木曜日(3月8日)は
「世界腎臓デー」です
生活習慣を見直してあなたの腎臓を守りましょう。

😊

公開講座
「中学生にも解かる相対性理論」

アインシュタインが提唱した物理学の「相対性理論」を学ぶ講座を開講します。

光を知ること不思議なことが見えてきます。例えば「時間」の進み方。例えば「長さ(空間)」の伸び縮み。そんなことって本当にあるの？すでにカーナビにはそれが使われているのです。アインシュタインは何を考え、何にたどり着いたのか。その偉大な理論の入口をのぞいてみませんか。

【日時】3月25日(日)午前9時30分～11時30分
【場所】歴史未来館 1階多目的ホール
【講師】日比野 和美氏(かさまつMIRAI塾会員)
【定員】先着50人※事前にお申込みください。
【主催】かさまつMIRAI塾
【申込・問合せ先】歴史未来館

😊

家庭教育講座「乳幼児期の食育と心の成長～乳幼児の食事!実は介護食?～」

乳児期・幼児期に身についた食生活は、将来、その子の性格(人格)をも左右するといわれています。同時に高齢期の食事は、乳幼児期に食べた献立(食事内容)を懐かしく再現する傾向にあるようです。

今回の講座では次のようなお話を用意しています。
○子育て中のお母様に必要な知識。
○迷いなく開始できる離乳食に関する話
○子育てを見守る方々(父母・高齢者)に参考になる話
多くの方のご参加をお待ちしています。

【日時】3月13日(火)
午前10時30分～11時40分
【場所】笠松中央公民館 1階和室
【講師】管理栄養士 芳本 信子氏
【定員】約30人
【対象者】子育て中の方、パパ・ママになる方、子育てを見守る祖父母・高齢者の方
【問合せ先】笠松中央公民館

😊

全国科学館連携協議会巡回パネル展
「毛利宇宙飛行士の部屋」

毛利宇宙飛行士の生い立ちや、宇宙での生活、宇宙実験の様子、スペースシャトルから撮影した美しい地球の風景などを、パネルや映像で紹介します。

【展示期間】3月1日(木)～21日(水・祝)
【時間】午前9時～午後5時
【場所】歴史未来館 1階企画展示室
【休館日】月曜日
【問合せ先】歴史未来館

チャンネルCCN

3月の番組案内

【番組名】エリアトピックス【チャンネル】12ch
○元気サポーターフォローアップ講座【放送日】3月2日(金)
○全国科学館連携協議会巡回パネル展
「毛利宇宙飛行士の部屋」【放送日】3月5日(月)
【放送時間】午前6時～、午前11時～、午後8時～ほか
※荒天などにより放送内容を変更する場合があります。

➡

第50回町民バレーボール
記念大会参加者

【日時】4月22日(日)午前9時30分～
【場所】町民体育館競技場
【参加資格】町内に在住、在勤の方・
笠松中学校卒業生(1町内2チームまで)
【試合方法】9人制
【参加費】1チーム1,000円
(組み合わせ抽選会で徴収します)

【申込期限】4月12日(木)
【申込・問合せ先】町体育協会事務局
(笠松中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

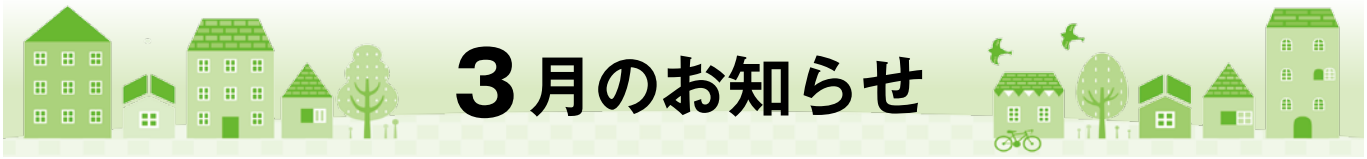
【日時】4月16日(月)午後7時30分～
【場所】笠松中央公民館

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店
一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル
株式会社 アシスト岐阜
〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812
損害保険・生命保険 代表取締役 道家 嗣典

10年保証
住まいのバイオニア
総合建設請負業
安藤建設(株)
江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

消火器・消防防災施工保守点検管理
SANDA
株式会社 三田防災
本社 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115
営業所 羽島・岐阜・名古屋・四日市



3月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。
○その他の医療機関問合先
郡地域救急医療情報センター
☎388-3799(郡広域連合消防本部内)
〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時
◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
11	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
18	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
21	岩村医院	笠松町門間	☎387-0180
25	おおしろ内科	岐南町野中	☎249-1366

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。
※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。
〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時
◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
11	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
18	こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
21	くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
25	松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600

子育てサロン「みんなで遊ぼっ」

♪北欧のおりがみであそぼ♪
【日 時】3月14日(水)午前10時～11時
【場 所】第一保育所
【対 象 者】乳幼児と保護者
※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。
【問 合 先】児童館(4月1日からこども館)

3月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	14日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	8日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	22日(木)		
お誕生教室	26日(月)	9:20～ 9:40	
にこにこ教室	16日(金)	9:20～ 9:30	
離乳食教室	28日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	6日(火)	9:30～11:00	
	26日(月)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	6日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	14日(水)	10:30～11:30	
	20日(火)	13:30～14:30	
	26日(月)	13:00～14:30	
健康相談	6日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	20日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	26日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
	28日(水)	10:30～11:30	福祉会館
	転倒予防教室	1日(木)	13:30
	15日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ～筋力アップ教室～	7日(水)	9:30	福祉健康センター
	20日(火)	13:30	
	6日(火)		
	20日(火)		
骨こつストレッチ ～量の上で行うストレッチ～	14日(水)	10:00	福祉会館
	28日(水)		
ふれあいひろば ～認知症・閉じこもり 予防教室～	16日(金)	13:30	福祉健康センター
脳元気教室 ～認知症予防 ゲーム～	2日(金)	10:10	

町施設のご案内

施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
児童館	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩い
と交流の場です。
【日 時】3月15日(木)午前10時～11時30分
【場 所】福祉健康センター
【内 容】茶話会
【申込期限】3月8日(木)
【申込・問合先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。
【日 時】3月15日(木)午後1時～2時30分
【場 所】福祉健康センター
【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族
【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談、就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供
【申込期限】3月8日(木)
【申込・問合先】健康介護課

納付は、4月2日(月)までに (※水道料金・下水道使用料は3月26日(月)まで)

税 目	期 別
国民健康保険税	9期分
後期高齢者医療保険料	9期分
介護保険料	10期分
保育料	3月分
放課後児童クラブ利用料	3月分
水道料金・下水道使用料	6期分

期限内納付にご協力ください。
便利な口座振替をご利用ください。
次の税金等は、コンビニでも納付できます。
町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(3月分)

相談内容	相談日	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	7日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	28日(水)		
	※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。		
消費生活相談	5日(月)	午前9時 ～午後3時	役場 環境経済課
	19日(月)		
人権よろず相談	9日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	人権擁護委員		
	保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 道家 嗣典(門 間) 安藤 隆(北 及) 纈纈 英子(田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 眞理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	9日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	在宅相談 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
身体障がい者 相談	在宅相談	身体障害者相談員	
	岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談	知的障害者相談員	
	樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

毎月第3日曜日は家庭の日

3月18日(日)は、家庭の日です。心豊かな
明るい家庭づくりをしましょう。

今月の
テーマ 家族みんなで、家のまわりをきれいに
して住みよい環境をつくりましょう。

図書室からのお知らせ

◆ 今月のお休みはありません。
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
◆ 今月のおはなしかい 10日(土)
午前10時30分～ 笠松中央公民館図書室

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可 児 市 羽 崎 495 番 地 1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料



(株)高島衛生

*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)
岐南町平成6-110 http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合先】総務課

ご存知ですか?「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となる学生】

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

【学生納付特例の承認期間】

4月から翌年3月まで※次の年度も在学予定である場合、4月に再申請の用紙が郵送されてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入しご返送ください。

また、学生でない20歳から50歳未満の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。



消防署 住宅用火災警報器の維持管理

近年、住宅火災では毎年およそ1,000人の、尊い命が失われています。亡くなった人の多くが逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置することにより、早期に火災を発見し、逃げ遅れによる死者をおおよそ40%も減らすことができます。

皆さんは、ご自宅の住宅用火災警報器をいつ頃設置したか覚えていますか。また、住宅用火災警報器を取り替える目安をご存知でしょうか。

住宅用火災警報器は、一般的に電池で作動し、正常に作動する寿命はおよそ10年と言われています。いざ火災が発生した時、正常に作動するように定期的な作動確認が重要となります。点検方法はとても簡単です。機種によって異なる場合がありますが、点検ボタンを押す、または点検ひもを引っ張ります。正常に作動していれば、ブザーや音声で正常であることを知らせてくれます。反応がなければ、電池切れか故障の可能性がありま

す。また、10年を経過している住宅用火災警報器では電池切れではなく、電子部品の劣化も考えられます。

火災によって発生する煙や熱を感知し、危険を知らせてくれる機器ではありますが、劣化が進み、感知しなくなる場合もあります。このような場合は新しい住宅用火災警報器への取り替えを推奨しています。

住宅用火災警報器を正しく維持管理し、火災の発生をいち早く知り、自分の命、大切な家族の命を守りましょう。



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップイベント

そらはく 空宙博がオープン

岐阜県かかみがはら航空宇宙博物館(愛称「空宙博(そらはく)」)が3月24日(土)にリニューアルオープンします。3月24日(土)から31日(土)までの間、オープン記念イベントを開催。詳細は「岐阜県かかみがはら航空宇宙博物館公式ウェブサイト」でご案内します。新しく生まれ変わる博物館にご期待ください。

ウェブサイト
情報公開中!



【博物館のご案内】

- ◆ 開館時間 / 〈平日〉10:00~17:00
〈土日祝〉10:00~18:00
- ◆ 休 館 日 / 毎月第一火曜日、年末年始
- ◆ 入館料金 / 大人800円、高校生・60歳以上500円
中学生以下無料
- ◆ 問 / 県庁航空宇宙産業課
☎058(272)8836 FAX 058(278)2653

岐阜県かかみがはら航空宇宙博物館

検索

● 県の人口
2,009,701人(832人減)
男/974,082人(413人減)
女/1,035,619人(419人減)
※平成29年12月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53~18:57
(再放送)火曜 21:54~21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモトよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモトより

検索

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



【空宙博の見どころ】

- 航空宇宙の専門博物館としては、国内唯一の施設。国内最大級の展示面積(9,400㎡)
- 他では見ることができない国内最多となる43機の航空機と、探査機や人工衛星模型などを展示
- 紙飛行機の製作や水ロケット発射体験教室など、楽しく学べるプログラムも充実



航空エリアの目玉展示

人類初の動力飛行機「ライトフライヤー」や「零戦初号機」の実物大模型、大戦期の「飛燕」の実機

宇宙エリアの目玉展示

ISS(国際宇宙ステーション)の日本実験棟「きぼう」や最新の国産探査機「はやぶさ2」、火星探査機「キュリオシティ」の実物大模型

情報ボックス

案 内 性暴力被害者支援講演会を開催します

性暴力被害者は被害直後だけでなく、被害後相当期間が経過してもなお、様々な困難や苦しみ直面します。被害者に対する理解を深め、支援について考える講演会を開催します。

- とき/3月12日(月)13:30~15:30
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員/120人(先着順)
- 料金/無料
- 申込方法/電話、FAX、メール
- 申込期限/3月8日(木)まで
- 申込先・問/ (公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
☎058(275)3933
FAX 058(213)3933
✉jimu@gifu-vsc.org

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索

案 内 転居先での国保の変更手続きをお忘れなく

国民健康保険制度が改正され、4月1日から県が保険者に加わります。この改正により、岐阜県内で他の市町村に転居した場合、被保険者の資格は継続されますが、新たな被保険者証の発行のために、転居先市町村での変更手続きが必要となります。なお、保険料(税)の納入や各種申請・届出の受付は、引き続き、お住まいの市町村窓口で行います。

- 受付窓口/お住まいの市町村国保担当窓口
- 県担当課/県庁医療整備課国民健康保険室
☎058(272)8434

案 内 民泊の届出受付が始まります

住宅を宿泊施設として有料で提供する「民泊」の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法が6月15日(金)から施行されるにあたり、3月15日(木)から事前届出の受付を開始します。届出手続きや必要な書類については、下記にお問い合わせいただくか、ウェブサイトを検索してください。

- 問/県庁生活衛生課
☎058(272)8281
または最寄りの県保健所・センター

岐阜県 民泊

検索

案 内 「tomoniアートのフェスティバル~花さく、ハレ!~」を開催します

障がいがありながらも表現活動をしている県内外のアーティストやアール・ブリュット作品の展示のほか、県内で芸術活動に携わっている団体などを紹介します。アーティストによるパフォーマンスやワークショップなども開催しますので、ぜひご来場ください。

- とき/3月17日(土)、18日(日)10:00~17:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料(申込不要)
- 問/(公財)県教育文化財団
☎058(233)8164
FAX 058(233)5811

ぎふ清流文化プラザ文化振興事業

検索

案 内 引越の際はマイナンバーカード等の変更手続きをお忘れなく

マイナンバー(12桁の個人番号)は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要がありますので、転入先の市町村窓口で住所変更手続きを行ってください。

- 問/マイナンバー総合コールセンター
☎0120(95)0178

マイナンバーカード総合サイト

検索

5句31音の小さい詩型である短歌を楽しむ会です。現在男性2人を含む15人の会員が村井佐枝子氏の指導のもと、歌人の作品鑑賞と実作による学習をしています。そして隔年ごとに合同歌集を作っており、一昨年の夏に第十三集を出版しました。

町文化協会主催の文化フェスタへの参加や野外での吟行、新年歌会などの楽しみもあります。

短歌に興味がある方、私たちと一緒に活動してみませんか。



【活動日】第1月曜日 午後1時30分～ 【場 所】笠松中央公民館 【連絡先】小川 加代子 ☎387-2018

おなまえ

まつ もと かな と
松元 奏翔くん (友楽町)

平成29年3月19日生
松元 良勝・明子さんの子



★お兄ちゃんお姉ちゃんと
仲良く元気に育ってね

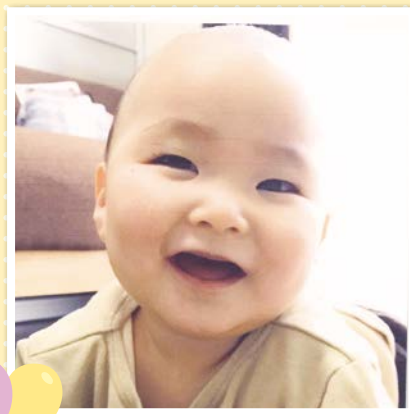
HELLO

こ
ん
に
ち
は

おなまえ

くろ さわ り お
黒澤 凜桜ちゃん (中野)

平成29年3月31日生
黒澤 和浩・尚子さんの子



★いつもニコニコ
元気いっぱいのおちゃん♡
たくさん笑って遊んで大きく育ってね♡

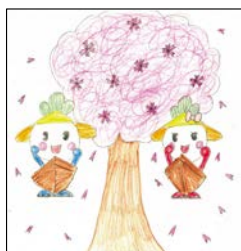
「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します



応募対象 平成29年5月生まれの赤ちゃん
応募期限 3月30日(金)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
※なお、応募者が多い場合一人当たりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

かさまるくんとかさまるちゃんのイラストを
描いてみませんか？詳しくはP15をご覧ください。



ゆうきさんの作品
お花見をするかさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)

カラー広告募集中

1枠(2.25cm×6cm)
8,000円/号

4枠使用したサイズの大きな広告も可能です。
お気軽にご相談ください。
【問合先】企画課 ☎388-1113



カラー広告募集中

1枠(2.25cm×6cm)
8,000円/号

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>